

令和 8 年度看護関係予算概算要求について

令和 7 年 8 月 2 9 日 (金)

文 部 科 学 省

高 等 教 育 局 医 学 教 育 課

初等中等教育局特別支援教育課

令和8年度看護関係予算概算要求の概要

※（ ）内は令和7年度予算額

<高等教育局>

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和8年度要求・要望額：5億円の内数（5億円の内数）

【概要】

① 医師養成

コロナ禍で、特に地域で必要とされた総合診療や救急医療、感染症対応等について、遠隔システムを用いた医療や地域医療機関での実践等を通じて履修できるプログラムを開発することにより、ポストコロナ時代に必要とされる医療人材を養成する。看護系学部の学生も対象とした教育プログラムも設置されており、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育を推進する。

② 看護師養成

【テーマ1】医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成 0.1億円（0.1億円）

現役看護師等を対象とした医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築のほか、看護学部生を対象とした医療的ケア児支援のための実習等を試行的に実施する。

【テーマ2】重症患者に対応できる看護師養成 0.1億円（0.1億円）

クリティカルケア領域（集中治療・救急部門等）における長期のOJT（On-the-Job Training）を含む重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムを構築する。

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和8年度要求・要望額：9億円の内数（9億円の内数）

【概要】

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援。

看護系人材の養成においても、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材やがん予防の推進を行う人材養成において、多職種で連携して各領域の課題に対応できる専門医療人材を養成するための教育を推進する。

学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究

令和8年度要求・要望額：0.9億円（0.6億円）

【概要】

【テーマ1】学士課程における看護学実習の充実のための調査研究

7百万円（7百万円）

大学教員が指導教員となっている現在の臨地実習から、臨床現場で働く看護師等が実習指導に主体的に関与できるような環境整備や教育体制構築に必要な内容を調査し、モデルとして実施するとともに、臨地実習前に学生が必要な技能及び態度を習得していることを担保するため、臨床実習前後の実技試験等を試行的に実施する。

【テーマ2】学士課程における看護学教育分野別評価の充実のための調査研究

3百万円（3百万円）

急増した看護系大学における看護学教育の質保証のため、看護系大学における教育の現状・課題を明らかにし、改訂後看護学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえた新たな看護学教育評価基準を作成する。

<初等中等教育局特別支援教育課>

医療的ケア看護職員配置事業

令和8年度要求・要望額： 5,287百万円（4,562 百万円）

【概要】

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3.6 成立、R3.9 施行）の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援するとともに、処遇改善等による医療的ケア看護職員の確保・定着を図る。

（配置人数:5,300人分）

医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究

令和8年度要求・要望額： 11百万円（29 百万円）

【概要】

各自治体において保護者の付添いの状況等进行分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施する。

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 (医療ニーズを踏まえた課題解決型医療人養成プログラム)

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円)



現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化**(難治性疾患の初期診断・緩和ケアの重要性等)により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成**が必要。
- ◇社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、**社会的な要請に対応できる看護師の養成が急務**となっている。
- ◇医療技術の進歩に伴い、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等においても医療的ケア児は増加しているが、その支援体制は十分ではない。**医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを発揮する看護師の養成**が求められている。
- ◇改正感染症法の成立を踏まえ、コロナ禍で必要性が顕著となった**重症患者の対応が可能な看護師の養成**が求められている。

事業内容

【医師養成】

医療ニーズを踏まえた課題解決型教育プログラムを構築・実施

- ◆医療ニーズの高い**複数分野(救急医療、感染症等)**を**有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育**の実施により、**課題解決型医療人材の育成**
- ◆人工知能等の情報・科学技術の活用による**医療技術の高度化**等、医療の在り方の変化に対応する**人材の育成**
- ◆感染症の流行や超高齢社会での多疾患併存患者の増加など**医療ニーズの多様化に対応したオンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

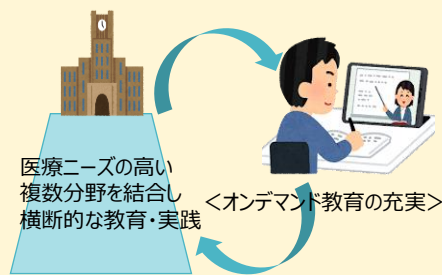
社会環境の変化に
対応できる資質・
能力を備えた医療
人材養成のための
教育プログラムの開
発及び教育・研究
拠点の形成

【支援期間】
7年間(令和4年度～10年度)

【単価・件数】
45百万円×11拠点

【選定大学(代表校)】
弘前大学、筑波大学、千葉大学、
富山大学、名古屋大学、岡山大学、
高知大学、長崎大学、宮崎大学、
琉球大学、埼玉医科大学

<医療ニーズを踏まえた教育>



【看護師養成】

以下の2課題に対応できる看護師を養成するための教育プログラムを開発し、社会的な要請に対応できる看護師の養成を行う

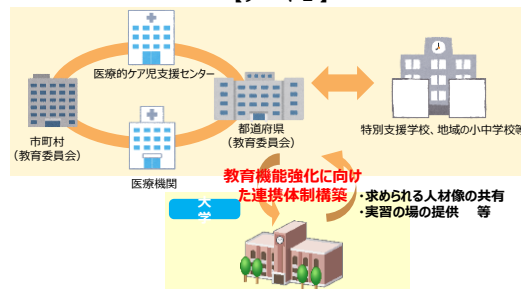
◆テーマ1「医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成」

看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
現役看護師・潜在看護師等(保健師・助産師含む)：医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスティング教育プログラムの構築

◆テーマ2「重症患者に対応できる看護師養成」

クリティカルケア領域(集中治療・救急部門等)における長期のOJT(On-the-Job Training)を含む重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築

【テーマ1】



【テーマ2】



【支援期間】3年間(令和6年度～8年度)

【単価・件数】10百万円×各1拠点

【選定大学】テーマ1：名古屋市立大学、テーマ2：京都府立医科大学

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業選定結果一覧（看護師養成）

【テーマ１】 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成

申請件数：19件、選定件数：1件

代表校名	名古屋市立大学
事業名	医療的ケア児を支える学校看護師エンパワメントプログラム
事業の概要	名古屋市教育委員会等と協働し、学校等において医療的ケアを行う看護職（以下、学校看護師）を対象とした段階的プログラムを実施することで、学校看護師を充足し、専門的看護実践能力を高め、主体的に学校看護師として組織的課題に取り組み、指導的役割を担う学校看護師を育成する。具体的には、①看護職に対し、リスティングレベルを「エントリー」「ベーシック」「アドバンスド」の3段階に分け、潜在看護師から、指導的役割を担うことを期待される現役学校看護師までを対象としたプログラムを、参加者の知識・経験に応じてきめ細かく実施する。②学部教育では、既設必修科目の講義演習と重症心身障害児者施設実習に加え、新たに学校等での医療的ケア児支援（講義・演習）、学校看護師配置学校等での看護実習を行うなど、中長期的ビジョンの下、受講者ニーズにそった多様なプログラムを擁し、学校看護師のすそ野拡大を目指す。

【テーマ２】 重症患者に対応できる看護師養成

申請件数：10件、選定件数：1件

代表校名	京都府立医科大学
事業名	Project KPUM -重症患者に対応できるジェネラリストナース養成プロジェクト-
事業の概要	京都府立医科大学、附属病院、看護実践キャリア開発センターが一体となり、高度なクリティカルケアの看護実践能力を有する看護師養成およびネットワーク構築を目指す二段階のプログラムである。 【目的】①高度なクリティカルケア実践能力をもち、医療ひっ迫時に派遣要請に対応できる看護師を養成する。 ②京都府下から広く受講者を募りプロジェクトを通じて看護師間・組織間のネットワークを構築する。 ③認定看護師、専門看護師、特定行為看護師につながるよう受講生のキャリア形成を支援する。 【対象】京都府下の医療機関に勤務する臨床経験3年以上の看護師 【内容】当プログラムは、成人系と小児系のクリティカルケアを学ぶコースを設定する。Step1:e-learning、Step2:On the Job Training（以下OJT）、Step3(研修修了後)：京都府クリティカルケアナースネットワーク（仮称）の構築、情報交換や後進育成にあたる。 本事業により、京都府下で急性期医療に従事する看護師のレベルアップと施設間連携が期待でき、新興感染症の流行、大規模自然災害、超高齢化・人口急減による急性期医療ニーズの変化に対応することが可能となる。また、京都府で唯一PICUを擁する医療機関として、小児救急医療・看護の発展に大きく寄与することができる。

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業選定結果一覧（医師養成）

申請件数：18件、選定件数：11件

No	区分	代表校名	連携校名	事業名	主な教育プログラム・診療科
1	国	弘前大学	秋田大学	多職種連携とDX技術で融合した北東北が創出する地域医療教育コモンズ ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置	総合診療、感染症、救急、集中治療
2	国	筑波大学	東京医科歯科大学	地域医療の多様なニーズにシームレスに対応できるオールラウンダーの養成	①地域医療、②総合診療、③緩和医療、④感染症、⑤難病・慢性診療、⑥救急医療
3	国	千葉大学	東邦大学	地域医療への高い情熱と好奇心を涵養して総合力・適応力・教育力を醸成する地域志向型医療人材養成プログラム	総合診療、救急・災害医療、感染症
4	国	富山大学	新潟大学	臨床医学と社会医学を駆使して地域を守る医療人の養成	感染症・社会医学、救急・災害医療
5	国	名古屋大学	岐阜大学	医療人類学とバーチャル教育を活用した屋根瓦式地域医療教育（濃尾+A）	総合診療科、救急科、感染症科
6	国	岡山大学	島根大学、香川大学、鳥取大学	多様な山・里・海を巡り個別最適に学ぶ「多地域共創型」医学教育拠点の構築	救急・災害、総合診療、感染症、公衆衛生
7	国	高知大学	三重大学、和歌山県立医科大学	黒潮医療人養成プロジェクト ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置	救急（災害医療を含む）、感染症、在宅医療、遠隔医療、公衆衛生
8	国	長崎大学	熊本大学、鹿児島大学	次世代型教育で創る連携教育拠点構築プロジェクト～地域と暮らしを支える医療人の育成～	感染症、総合診療、地域包括ケア、救急・災害医療、離島・へき地医療
9	国	宮崎大学	東京慈恵会医科大学	地方と都市の地域特性を補完して地域枠と連動しながら拡がる医師養成モデル事業 ～KANEHIROプログラム：病気を診ずして病人を診よ～	地域医療、救急医療、総合診療、感染症
10	国	琉球大学	佐賀大学	島医者・山医者・里医者育成プロジェクト（ER型救急・総合診療に対応できる医師育成）	救急、総合診療
11	私	埼玉医科大学	群馬大学	埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成 ※ 看護系学部の学生も対象とした教育プログラムを設置	がん医療、難病医療、遺伝医療、感染症、総合診療、プライマリケア

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

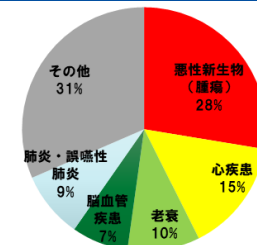
9億円
9億円)



背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物(腫瘍)	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



(出典)：令和2年度人口動態統計(速報値)

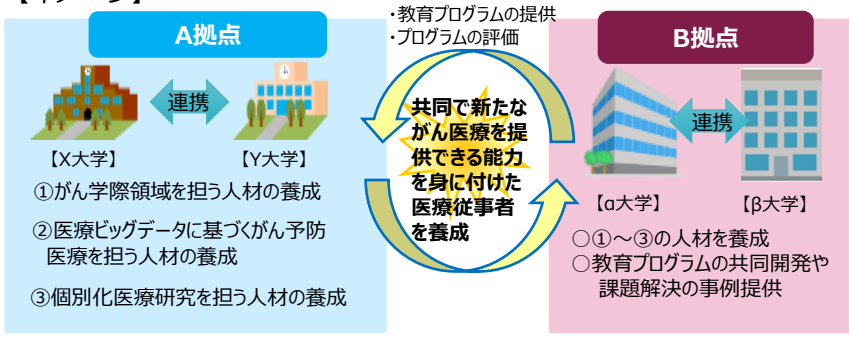
事業内容

- 「第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）」を推進するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援（大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成）
- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
 - ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に

- 事業実施期間：令和5年度～令和10年度
- 件数・単価：11拠点 × 約77百万円
- 選定大学（代表校）
東北大学、筑波大学、東京科学大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学

【イメージ】



【政府提言】第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）

国は、関係学会・団体等と連携しつつ、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材、がん予防の推進を行う人材、新たな治療法を開発できる人材等の専門的な人材の育成を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
(11拠点×3種類)

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

申請件数：12件 選定件数：11件

N o	区分	申請担当大学名	連携大学名	事業名
1	国	東北大学	弘前大学、秋田大学、山形大学、福島県立医科大学、新潟大学	東北広域次世代がんプロ養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
2	国	筑波大学	千葉大学、群馬大学、日本医科大学、東京慈恵会医科大学、昭和大学、獨協医科大学、埼玉医科大学	関東次世代のがん専門医療人養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
3	国	東京医科歯科大学	慶應義塾大学、国際医療福祉大学、順天堂大学、東海大学、東京歯科大学、東京薬科大学	次世代がん医療を担う多職種人材養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
4	国	金沢大学	信州大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学、長野県看護大学	北信のシームレスながん医療を担う人材養成 ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
5	国	名古屋大学	岐阜大学、浜松医科大学、名古屋市立大学、藤田医科大学、愛知医科大学、名城大学	東海がん専門医療人材養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
6	国	京都大学	三重大学、滋賀医科大学、大阪医科薬科大学、京都薬科大学	高度化・多様化するがん医療を担う人材育成 ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
7	国	大阪大学	京都府立医科大学、和歌山県立医科大学、奈良県立医科大学、兵庫県立大学、森ノ宮医療大学	地域に生き未来に繋ぐ高度がん医療人の養成 ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
8	国	岡山大学	愛媛大学、香川大学、高知大学、高知県立大学、島根大学、徳島大学、鳥取大学、広島大学、松山大学、山口大学	地域をつなぐ未来世代のがん専門医療人養成 ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
9	国	九州大学	福岡大学、久留米大学、産業医科大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学	次世代の九州がんプロ養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
10	公	札幌医科大学	北海道大学、旭川医科大学、北海道医療大学	地域に貢献する北海道がんプロ養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置
11	私	近畿大学	大阪公立大学、神戸大学、関西医科大学、兵庫医科大学	阪神5大学サステナブルがん人材養成プラン ※ 看護師を対象とした教育プログラムを設置

学士課程における看護学教育の質の向上に向けた調査研究

テーマA：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究

【事業の趣旨】

学士課程における看護学実習の充実のための調査研究実習施設としての大学病院を有する医学部・歯学部とは違い、看護系大学では、独自に実習先を確保する必要があり、大学と実習施設における連携・協働体制の構築が必要となるが、連携の具体的方法は各大学に委ねられている。また、実習施設の指導者についても、臨床現場で働いている教員である医師・歯科医師が指導する医学部等に対し、看護学部では臨地実習指導者と教員が別であるため、基本的に大学教員が実習施設に付き添って対応している。このため、従前から看護基礎教育と臨床現場との乖離が指摘され、参加型臨地実習が進まない要因となっている。

令和6年度に改訂された看護学教育モデル・コア・カリキュラムでは、新たに実習前までに獲得すべき資質・能力が示された。今後は従来の見学型から参加型臨地実習への変革を可能にするために、その評価基準に沿って実習前の実践能力評価を進めることで、学生が臨地実習を行うために必要な技能及び態度を習得していることの担保、及び臨床現場で働く看護師等が看護学生の実習指導に関与できるような環境整備や教育体制の構築を進める必要がある。

【事業内容】

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）」の基、看護師課程において、臨床現場と一体となり、臨地実習を見学型の実習から、より参加型臨地実習へ変革していくため、以下の調査研究を実施する。

- ① 大学教員が中心となって指導している現在の臨地実習から、臨床現場で働く看護師等が実習指導に主体的に関与できるような環境整備や教育体制構築に必要な内容を調査し、モデルとして実施する。
- ② 学生が臨地実習を行うために必要な技能及び態度を習得していることを担保するため、臨地実習前に「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）」において示された資質・能力の到達度の基準に沿って臨地実習前後の実技試験等を試行的に実施する。

【事業期間・事業実施団体等】

令和7～9年度（3年間）、日本看護系大学協議会（JANPU）において事業実施。

学士課程における看護学教育の質の向上に向けた調査研究

テーマB：学士課程における看護学教育分野別評価の充実のための調査研究

【事業の趣旨】

看護系大学は、平成3年度に11校であったが令和6年度には286大学、306課程と急増しており、各大学の学士課程における看護学教育の水準の維持向上のため、分野別認証評価の仕組みが重要である。今後は、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）」を踏まえた教育が実施されていることを客観的に評価できる基準の整備が必要であり、多くの大学が分野別認証評価を受審することで、看護系大学の質向上に繋がることが期待されている。

【事業内容】

急増した看護系大学における看護学教育の質保証のため、看護系大学における教育の現状・課題を明らかにし、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）」を踏まえた新たな看護学教育評価基準を作成する。また、認証評価制度の見直しも考慮しつつ、受審対象となる大学や評価者等への調査研究を実施する。

【事業期間・事業実施団体等】

令和7～9年度（3年間）、日本看護学教育評価機構（JABNE）において事業実施。

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

55億円
47億円)



背景・課題

特別支援教育の推進を図るため、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行う。

医療的ケア看護職員配置事業

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.6成立、R3.9施行)の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援するとともに、処遇改善等による医療的ケア看護職員の確保・定着を図る

令和8年度要求・要望額 5,287百万円(前年度予算額4,562百万円)

補助対象者	学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者
配置の考え方	✓ 配置人数： 5,300人分 ✓ 1日6時間、週5回等を想定 上記のほか登下校時の対応分も計上 ※ 実際の配置に当たっては、自治体等が実態に応じて、雇用形態(時間・単価等)を決定。訪問看護ステーション等へ委託することも可能。

- <補助対象> 都道府県・市区町村・学校法人
(幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校)
- <補助割合> 国：1/3 補助事業者：2/3
国：1/2 補助事業者：1/2 (私立幼稚園)

関連施策

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
テーマ：医療的ケア児支援における指導的立場の看護師養成
0.1億円(3年間(令和6年度～8年度)：1箇所×1,000万円)

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援
※交付初年度から3年限り

連携体制を整備	教育委員会・学校と関係機関の連携体制を整備
個別の教育支援計画等の活用	就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組づくり
連携支援コーディネーターの配置	教育委員会・学校と関係機関の連携を促進(早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援)
普及啓発	市民や他の自治体への普及啓発
災害への備え	停電時にも人工呼吸器等を利用することができるよう、非常用蓄電池等の備品を整備

外部専門家配置事業

- 専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援(730人分)

医療的ケア児支援のための人材確保に向け、大学等において、

- 看護学部生を対象とした医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
- 指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築

学校における医療的ケア実施体制整備事業

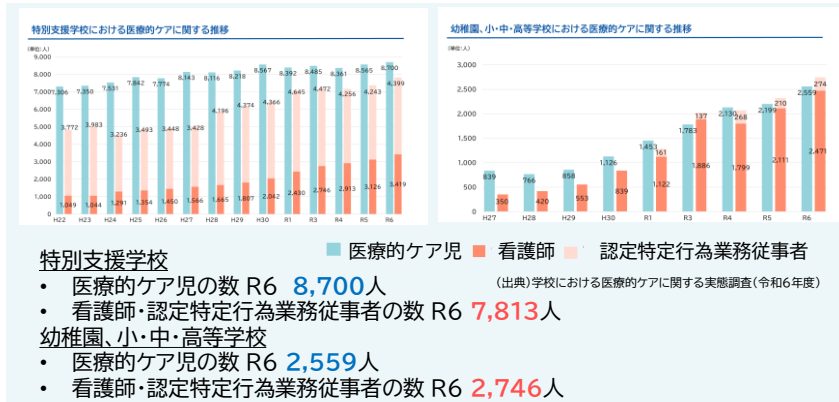
令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.1億円
0.3億円)



現状・課題

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、**医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充や保護者の付添いがなくても支援を受けられるようにするための取組等が求められている。**
- 学校に在籍する医療的ケア児の数が増加しており、学校生活や登下校時における保護者の付添いの負担軽減に向け、**医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究**を実施し、取組を推進する。



事業内容

医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究（継続：令和6年度～）

- 各自治体において保護者の付添いの状況等を分析し、**保護者の負担軽減に関する調査研究**を実施して、全国へ普及を図る。
(教育委員会 5箇所×約2百万円)

<取組例>

I 保護者の負担軽減に向けた**地域の連携体制の構築**

※医療的ケア児支援センターとの連携を含む、早期からの情報取得・引き継ぎによる体制整備/医療・福祉との連携による学校における医療的ケア実施体制構築の迅速化 等

II 付添いに係るマニュアル等の見直し

※付添いがなくても安全・安心に医療的ケアを実施するための考え方の整理、各学校で共通して取り組む事項の整理 等

III 安全・安心な医療的ケアの実施に向けた**研修実施体制の構築・見直し**

※医療的ケア児支援センターや大学等の外部機関と連携した研修実施/着任前・着任早期の研修受講の促進 等

①付添いの実態把握・取組の方向性の検討

実態把握を行うとともに、医療・保健・福祉などの関係者や保護者などで構成される協議体等で、見直しの方向性を検討。



②見直しに向けた取組の実施・検証

各学校において付添いの見直しに対する取組を実施し、実施体制の整理や課題を踏まえた見直しを行う



③成果の周知

効果的な取組について、事例を提供・全国への周知



<令和6年度時点の主な成果>

【早期の手続き実施】

関係機関と情報連携を行うこと等により、医療的ケア児の入学前早期に手続きを開始することで、より早期に医療的ケアの実施体制を整えることができた。



【通学支援事業のモデル実施】

登下校時の保護者の付添いに係る負担を軽減するため、医療的ケア児の通学支援のモデル事業を通じて、関係者間の連携体制等の構築や課題の分析等を実施した。



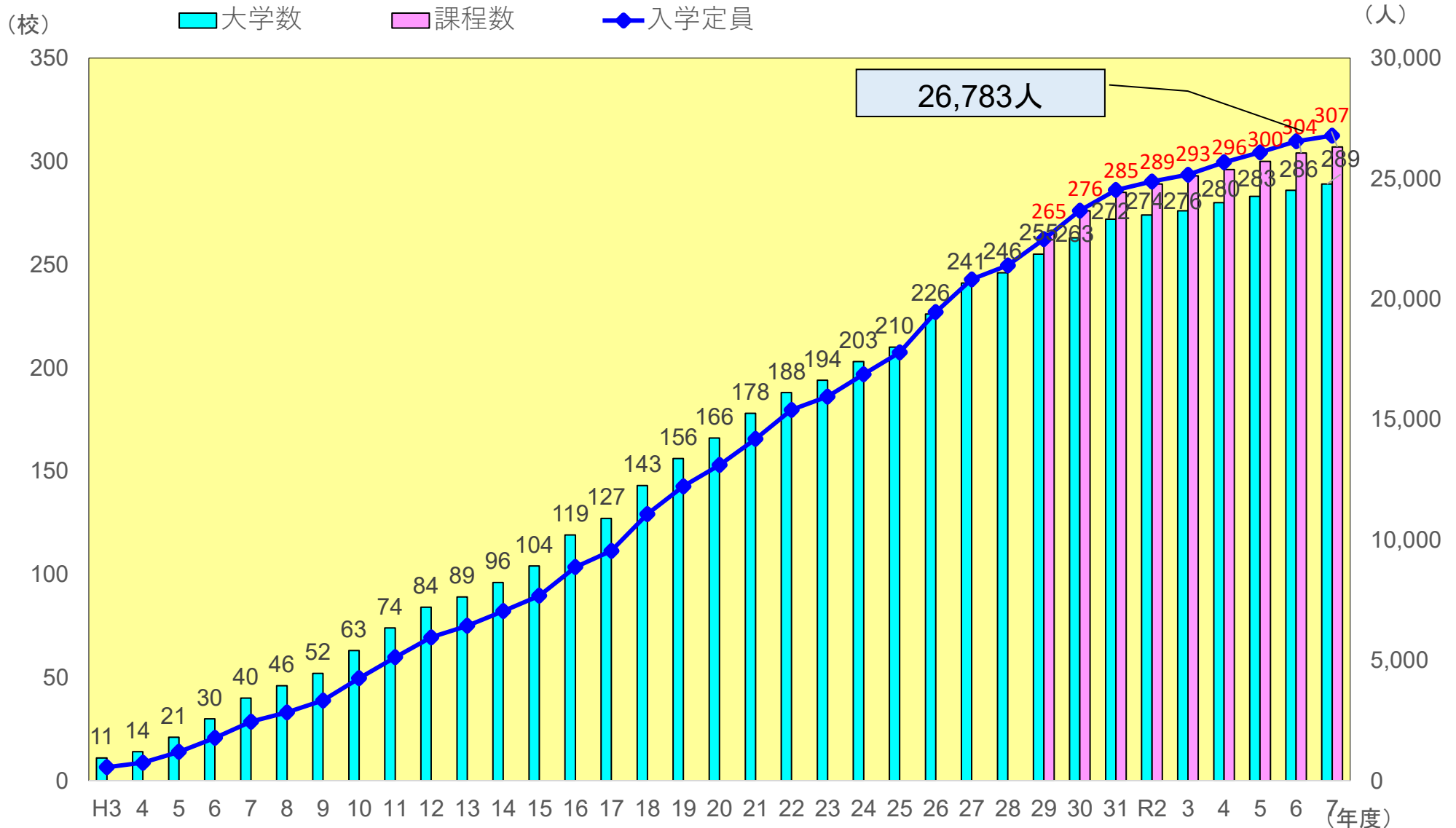
【ニーズに応じた研修の充実】

新任看護師、通学車両に同乗する看護師及び教員向け等の研修を開催。オンデマンド方式を活用する等の工夫のもとに実施した。

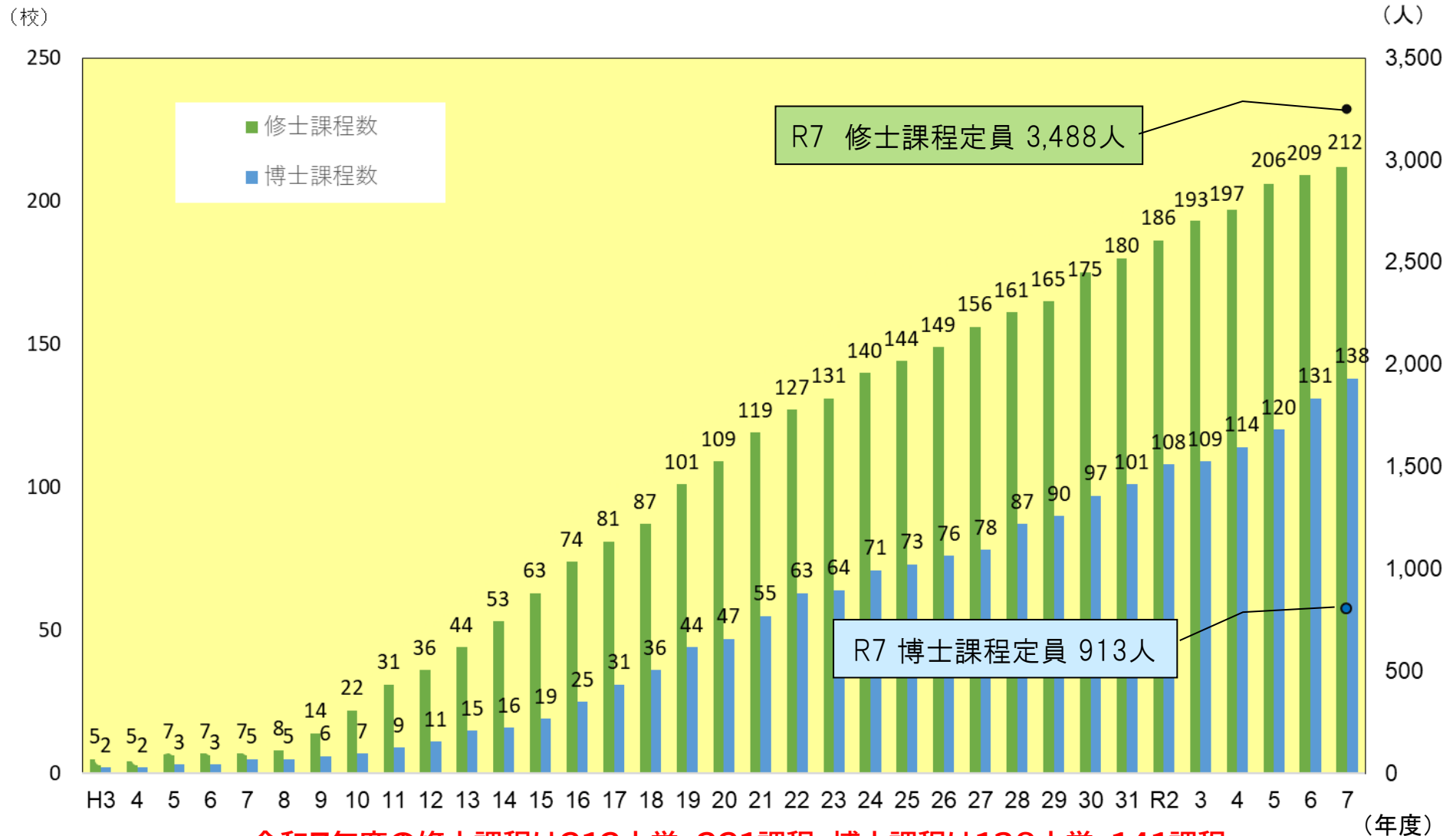


(参考資料)

看護系大学数及び入学定員の推移（令和7年8月現在）



看護系大学院数の推移及び入学定員（令和7年8月現在）



**令和7年度の修士課程は212大学、221課程、博士課程は138大学、141課程
（1大学で複数の教育課程を有する大学院がある）**

注：平成16年度以後の修士課程には、専門職大学院1大学院（入学定員計60名）を含む

注：保健師助産師看護師法第21条第1号に規定する学校として、文部科学大臣の指定を受けている大学（学部、学科を含む）が

設置する保健衛生学関係の分野の学位を授与する大学院を、「看護系大学院」と定義。

注：入学定員は専攻科単位の数。

令和7年度 国公私立看護系大学等 新規指定一覧①

(新規指定:学部等の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規／改組
公	1	愛知	120	名古屋市立大学	医学部保健医療学科 看護学専攻	大学	120	18		改組
公	2	山口	80	下関市立大学	看護学部看護学科	大学	80	15		新規
私	3	千葉	80	植草学園大学	看護学部看護学科	大学	80	20		新規
私	4	大阪	115	藍野大学	看護学部看護学科	大学	115	15		改組
私	5	大阪	130	藍野大学短期大学部	看護学科2年課程	短大	130			改組
私	6	大阪	60	藍野大学短期大学部	看護学科3年課程	短大	60			改組
私	7	兵庫	85	神戸常盤大学	看護学部看護学科	大学	85	30		改組
私	8	大分	80	別府大学	看護学部看護学科	大学	80	16		新規
計			750							

令和7年度 国公私立看護系大学等 新規指定一覧②

(新規指定:保健師学校・助産師学校の設置等)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種	看護師	保健師	助産師	新規／改組
公	1	神奈川	15	川崎県立看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			3	新規
公	2	山梨	7	山梨県立大学	助産学専攻科	大学			7	新規
公	2	大阪	50	大阪公立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院		10		新規
私	3	北海道	15	北海道医療大学	看護福祉学研究科	大学院		5		新規
私	4	東京	20	東京純心大学	別科助産専攻	大学			20	新規
私	5	神奈川	6	湘南鎌倉医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院			4	改組
私	6	長野	8	清泉大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院		3		新規
私	7	愛知	10	名古屋学芸大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院		4		新規
私	8	愛知	5	椋山女学園大学	公衆衛生看護学専攻 科	大学		5		改組
私	9	熊本	20	熊本保健科学大学	公衆衛生看護学専攻 科	大学		20		改組
計			126							

令和7年度 国公立看護系大学院設置・改組一覧

(博士課程の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種
国	1	福井	3	福井大学大学院	医学系研究科看護学専攻	大学院
公	2	神奈川	5	川崎市立看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院
公	3	富山	2	富山県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院
公	4	滋賀	2	滋賀県立大学大学院	人間看護学研究科人間看護学専攻	大学院
私	5	千葉	3	亀田医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院
私	6	愛知	4	愛知医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院
私	7	兵庫	2	兵庫医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院
計			21			

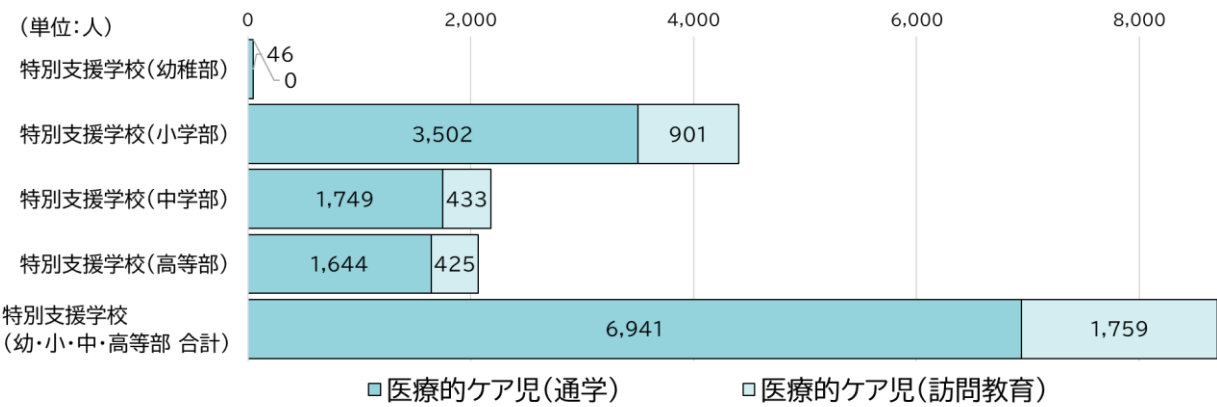
(修士課程の設置)

学校	NO	都道府県	入学定員	学校名等	学部学科名	学校種
公	1	神奈川	18	川崎市立看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院
私	2	東京	6	東京医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大学院
私	3	福岡	8	福岡国際医療福祉大学大学院	保健医療学研究科保険医療学専攻	大学院
私	4	福岡	12	令和健康科学大学大学院	健康科学研究科医療健康科学専攻	大学院
計			44			

令和6年度学校における医療的ケアに関する実態調査(R6.5.1現在)

医療的ケアが必要な幼児児童生徒の数

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の数

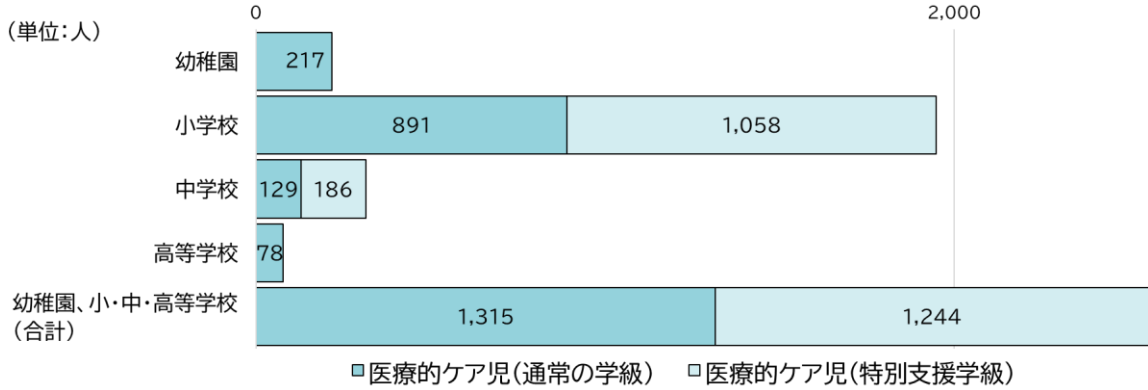


8,700人 (R5 8,565人)

学部	通学・訪問教育の別	国立	公立	私立	計
幼稚園	通学	0	46	0	46
	訪問教育	0	0	0	0
小学部	通学	11	3,490	1	3,502
	訪問教育	0	901	0	901
中学部	通学	11	1,738	0	1,749
	訪問教育	0	433	0	433
高等部	通学	9	1,633	2	1,644
	訪問教育	0	425	0	425
計	通学	31	6,907	3	6,941
	訪問教育	0	1,759	0	1,759
	計	31	8,666	3	8,700

(参考)医療的ケア児が在籍する特別支援学校 724校

幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児の数



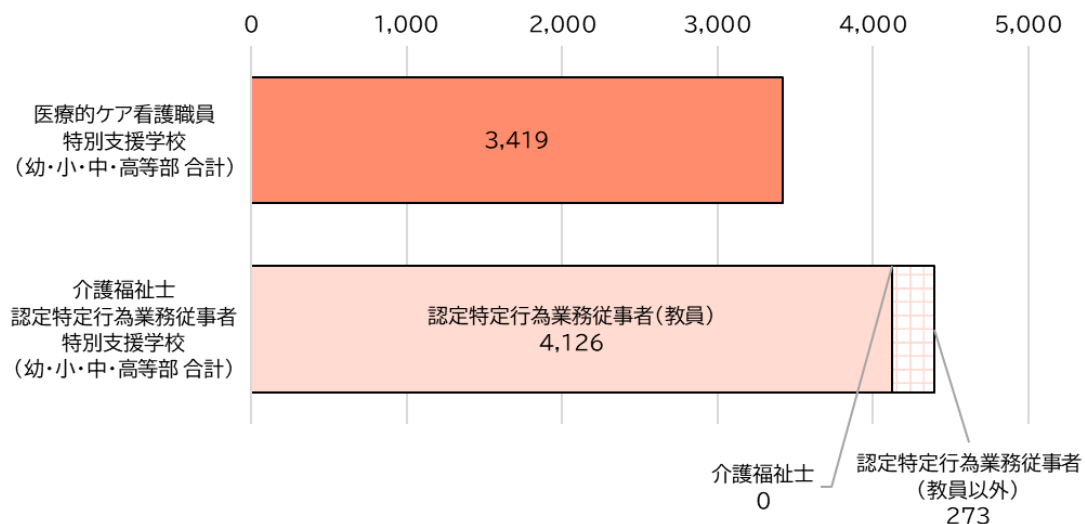
2,559人 (R5 2,199人)

学校種	通常の学級・特別支援学級の別	国立	公立	私立	計
幼稚園	通常の学級	0	112	105	217
	特別支援学級	0	0	0	0
小学校	通常の学級	6	876	9	891
	特別支援学級	0	1,058	0	1,058
中学校	通常の学級	2	118	9	129
	特別支援学級	0	186	0	186
高等学校	通常の学級	1	27	50	78
	特別支援学級	0	0	0	0
計	通常の学級	9	1,133	173	1,315
	特別支援学級	0	1,244	0	1,244
	計	9	2,377	173	2,559

(参考)医療的ケア児が在籍する幼稚園 194園
小学校 1,687校
中学校 280校
高等学校 58校

学校において医療的ケアを実施する看護職員等の数

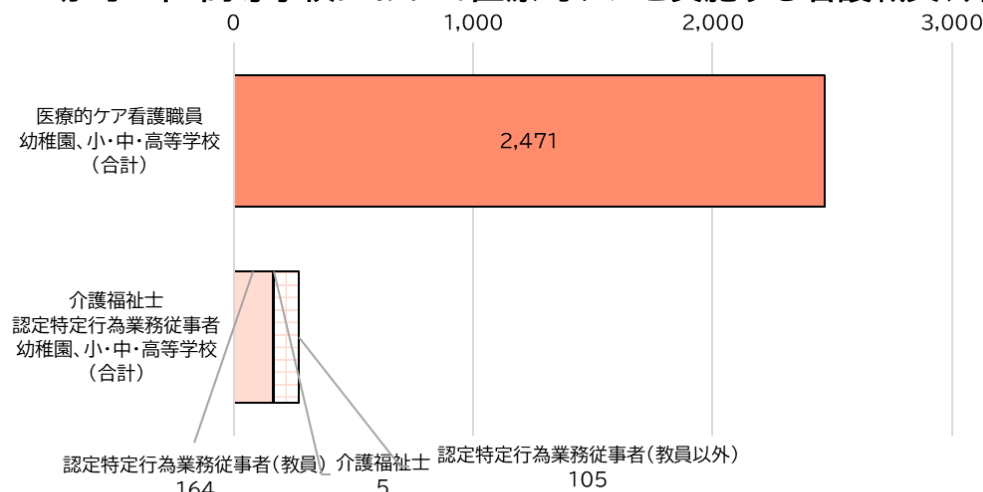
特別支援学校において医療的ケアを実施する看護職員、介護福祉士、認定特定行為業務従事者の数 **7,818人**
(R5 7,369人)



医療的ケア看護職員の 週当たりの所定労働時間 (※1)	医療的ケア看護職員の数		
	直接雇用:常勤	直接雇用:非常勤	外部委託(※2)
19時間25分未満	0	1,200	239
19時間25分以上 23時間15分未満	0	98	2
23時間15分以上 31時間00分未満	3	1,216	67
31時間00分以上 37時間30分未満	1	166	8
37時間30分以上	257	148	14
計	261	2,828	330

※1 直接雇用:就労規則によって定められる週の所定労働時間を回答。
外部委託:委託契約書等によって定められている週の業務委託時間(委託契約書等に時間数の定めがない場合は任意の一週間の平均業務委託時間)を回答。
※2 委託契約書等によって定められている人数を回答。

幼・小・中・高等学校において医療的ケアを実施する看護職員、介護福祉士、認定特定行為業務従事者の数 **2,745人**
(R5 2,321人)

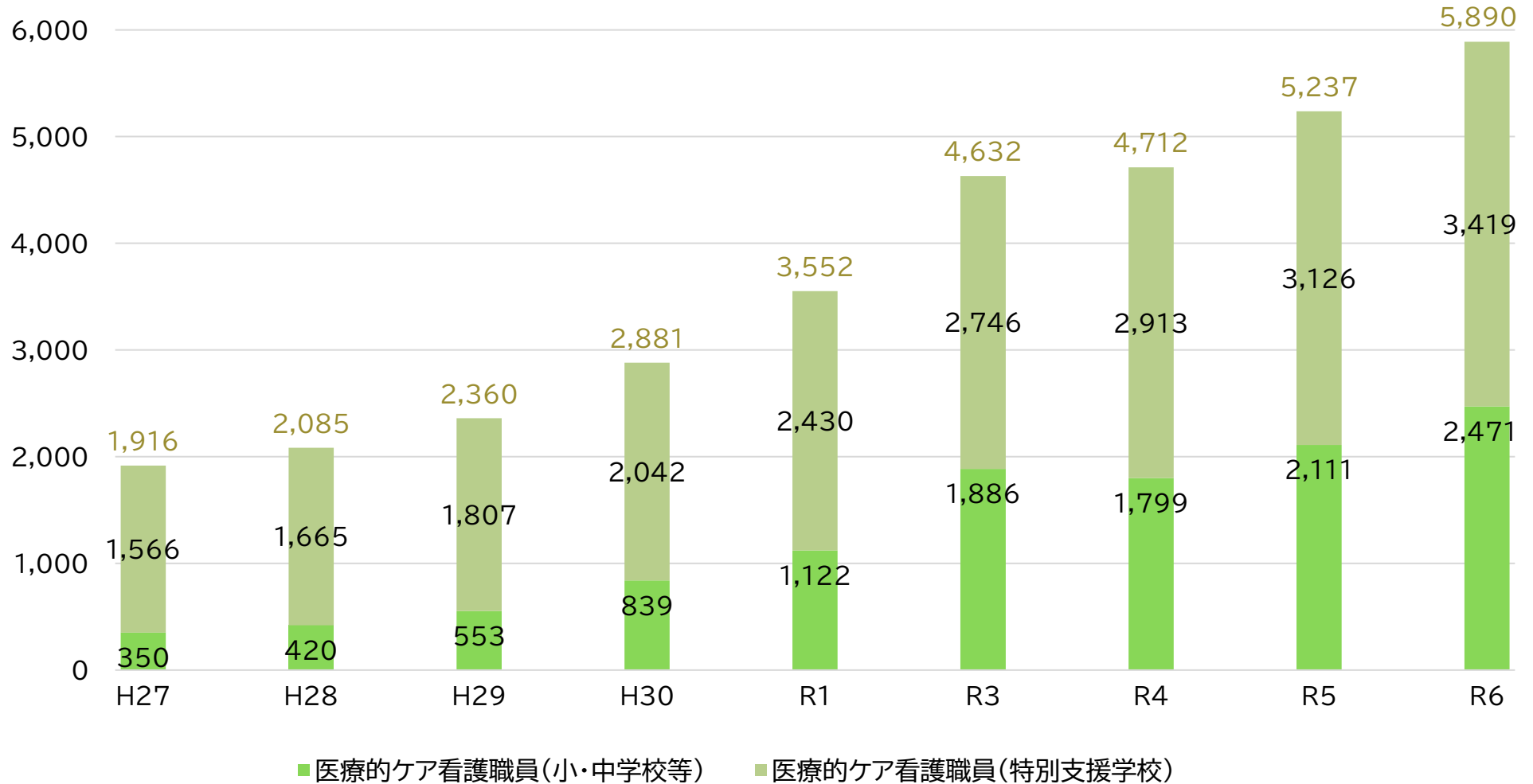


医療的ケア看護職員の 週当たりの所定労働時間 (※1)	医療的ケア看護職員の数		
	直接雇用:常勤	直接雇用:非常勤	外部委託(※2)
19時間25分未満	1	724	564
19時間25分以上 23時間15分未満	1	145	20
23時間15分以上 31時間00分未満	6	472	72
31時間00分以上 37時間30分未満	6	278	52
37時間30分以上	26	89	15
計	40	1,708	723

※ 本調査における「医療的ケア看護職員」とは、看護師、保健師、助産師、准看護師を指す。
※ 医療的ケア看護職員のうち、教育委員会等に配置され、特別支援学校を含む域内の学校を巡回している者は、特別支援学校に計上。

(参考)医療的ケア看護職員に関する推移

(単位:人)



※調査対象

H27 : 公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校

H28, 29 : 公立の小学校、中学校(義務教育学校、中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校

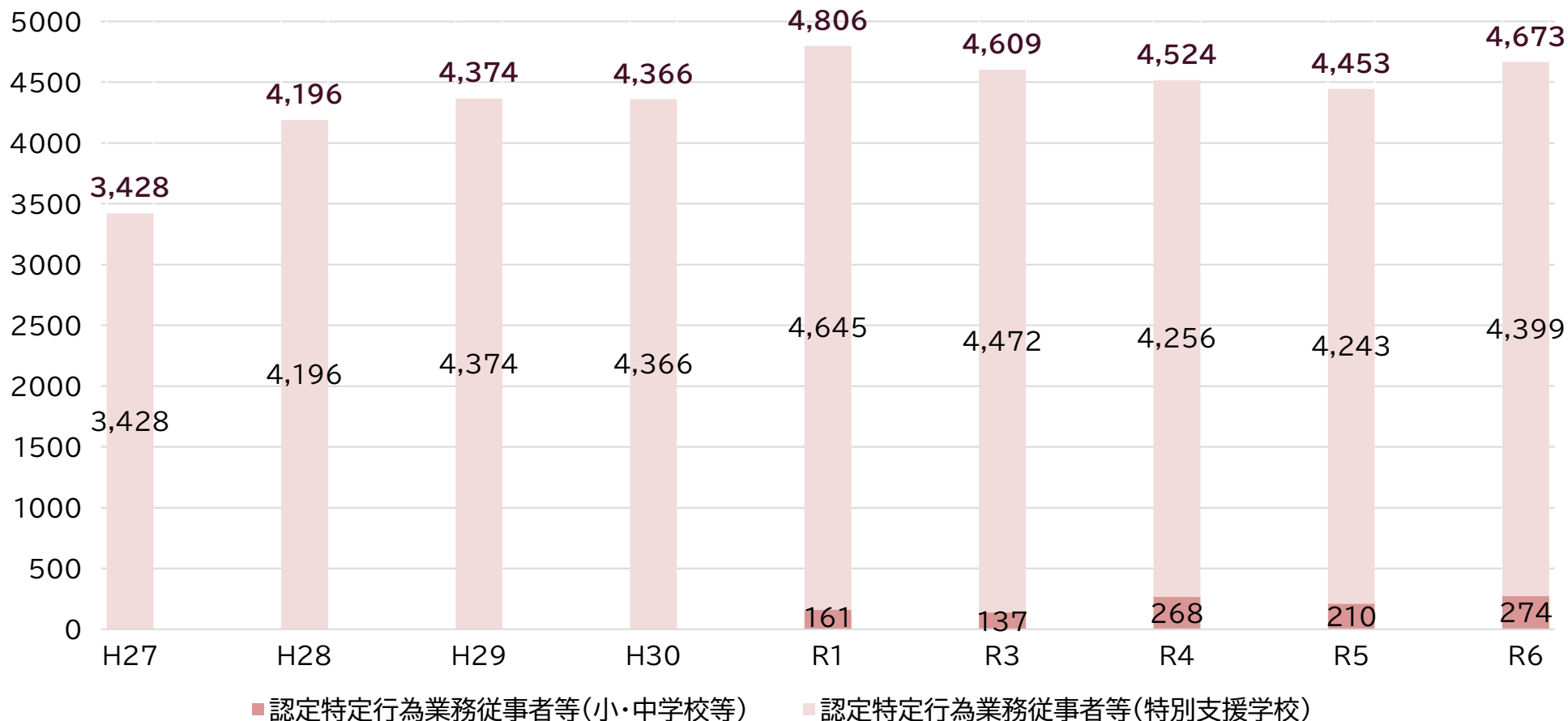
H30 : 公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校(通信制を除く。)、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

R1, R3 ~ : 国公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、小学校、中学校、高等学校(専攻科を除く。)、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

※R2は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校の負担軽減の観点から調査を実施していない。

(参考)認定特定行為業務従事者等に関する推移

(単位:人)



※調査対象

H27 : 公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校

H28、29 : 公立の小学校、中学校(義務教育学校、中等教育学校の前期課程を含む)、特別支援学校

H30 : 公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校(通信制を除く。)、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

R1、R3～ : 国公立の幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む。)、小学校、中学校、高等学校(専攻科を除く。)、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

※ R1以降は小・中学校等における数を含む。また、特別支援学校、小・中学校等双方について、R4のみ介護福祉士の数を含む。

※ R2は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、学校の負担軽減の観点から調査を実施していない。

学校における医療的ケアの実施に関する研修について

医療的ケア看護職員への研修

初任者、現任者、指導的な立場の3つの段階に分けて研修資料を作成・公表。各研修資料では、病院とは異なる学校という場で医療的ケアを実施する際のポイント(学校における看護の役割、教員との連携等)も解説。

学校の看護師としてはじめて働く人向けの研修プログラム

- 学校において初めて従事する初任者の看護師向けの研修を行う際に参考となる資料。



学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)

- 看護師等が学校で勤務するに当たって参考となる資料。



学校における医療的ケアの手技に関する研修動画シリーズ

- 医療的ケアの手技について、講義や実技を交えて紹介する動画。



地域で医療的ケア児を支援する学校の看護師と訪問看護師の看看連携モデルパンフレット

- 学校生活と訪問看護との関わりの一例等を示した資料。



指導的な役割を担う看護師の研修の参考となる資料

- 指導的な立場を担う看護師について、役割と期待される能力を整理するとともに、研修の参考となる資料。



教育委員会等による研修会の企画研修に関する調査研究

- 教育委員会において研修を立案する際の課題等を整理。

教員等への研修

小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～

- 小学校等における医療的ケアに関する基本的な考え方を改めて整理。医療的ケアの内容の把握及び、小学校等や教育委員会等における具体的な医療的ケアに関する体制の整備等の参考となる資料。

NITSオンライン講座「学校における医療的ケアについて」

- 小・中学校等の教職員を主な対象とし、医療的ケアの実施に関する基本的な考え方等を解説。



学校における教職員によるたんの吸引等(特定の者対象)研修テキスト(例)

- 学校において教職員が喀痰吸引等を行う際に必要となる基本研修を行う際に参考となる資料。





学校で看護師として働くこと

医療的ケア児の学校生活を支える看護師

Q1 学校で勤務するきっかけを教えてください

教育委員会や学校に勤務し、医療的ケアが必要なお子さんに対して、学校でケアを行い、豊かな学校生活を支える存在（通称「医療的ケア看護職員」）です。

Q2 学校での医療的ケアとは？

地域の小中学校や特別支援学校などに在籍する医療的ケア児は全国に約1万人*。例えば、呼吸吸引や経管栄養、導尿などのケアが行われています。

*令和4年度学校における医療的ケアに関する実態調査（文部科学省実施）

特別支援学校で働く看護師にインタビュー！

Q1 学校で勤務するきっかけを教えてください

以前は、内科病棟や老人保健施設で勤務していました。子育てと両立できる仕事を探していて、勤務時間等の条件が合ったため学校で働きはじめました。

Q2 実際に働いてみてどうですか？

日勤のみ・土日休みの勤務で夏休みなどの長期休みもあるので、子育てとの両立がしやすいです。時間休を取得し子どもの行事にも参加できています。入職前は学校で働くことのイメージがつかず不安でしたが、事前に学校を見学したり、研修や先輩看護師・教職員からのサポートもあり、現在は不安なく勤務できています。

Q3 仕事の内容を教えてください

同じ学校で勤務する看護師同士で、1日に2回のミーティングを行いながら、ケアに当たっています。判断に迷うことがあれば保健室に集まって先輩看護師と相談しています。

Aさんの学校での1日の流れ

時間	医療的ケア児	看護師
9:00		●出勤 ●登校前に看護記録で1日の打ち合わせ ●登校・引継ぎ
9:30		●バイタルサインチェック ●教職員または保護者と自宅の様子など情報共有
10:25		●見守り・対話を通して健康状態の把握 ●中休みの経管栄養や導尿の準備
10:45		●医療的ケア児の状態に合わせて各教室を訪問 ●経管栄養や呼吸吸引などを実施 ●健康状態の確認
12:25		●3時間目・4時間目 ●看護師ミーティング① ●呼吸吸引などを実施 ●登校時の経管栄養の準備
13:15		●給食 ●経管栄養や呼吸吸引などを実施
15:00		●5時間目 ●呼吸吸引などを実施 ●看護師ミーティング② ●医療的ケア児の様子など、教職員または保護者と随時情報共有
		●下校 ●運動

●授業中に必要に応じてお子さんのところへ行き、医療的ケアを実施
●それ以外の時間は基本的に保健室に待機し、記録作成や看護記録などの情報共有などを行う

小学校で働く看護師にインタビュー！

Q1 学校で勤務するきっかけを教えてください

以前は、成人の急性期病棟などで勤務していました。先輩看護師からの紹介で学校で働く看護師の存在を知り、お子さんが学ぶ機会を得られるお手伝いができることに魅力を感じました。

Q2 学校で働くやりがいを教えてください

学校ではお子さんの楽しい成長過程を間近で見守ることができます。お子さんが、教職員や看護師からのアプローチで変化していく様子や、セルフケアができるようになる過程をサポートし、一緒に喜ぶことが大きなやりがいです。

特別支援学校でチーフ看護師として働く看護師にインタビュー！

Q1 学校で勤務するきっかけを教えてください

以前は、総合病院に勤務し、主に急性期を担当、小児科などを経験しました。家庭と両立できる仕事を探している中で学校で働く看護師の存在を知りました。

Q2 仕事の内容を教えてください

学校で働く看護師の中でも、常勤のチーフ看護師として勤務しています。医療的ケアの実施に加えて、校内の医療的ケア体制について検討する会議などに出席したり、同僚看護師のサポートや主治医との調整、個別のマニュアル作成、教職員との打ち合わせなどを行ったりしています。

Q3 学校で働くやりがいを教えてください

教育活動を支援していくこと、お子さんの成長・自立を強く感じられることにやりがいを覚えます。人工呼吸器を使用しているお子さんなど、様子をよく観察して判断することも求められ、自身のキャリアアップにもつながっていると感じています。

Q4 研修などのサポートはありますか？

私が勤務する自治体では、夏休み、冬休みに看護師向けの研修があります。学校で看護師と教職員が連携するために必要なことや、他校の看護師との情報交換などを行います。

1年間の研修スケジュール(例)

入職時(4月)オリエンテーション
校内の案内、学校の看護体制の役割など

夏休み(8月)研修
教職員との連携方法や他校の看護師との情報共有など

冬休み(12月)研修
医師などによるケアの実技研修など

学校で看護師と連携している教職員の声

学校の看護士さんは、医療的ケアが必要なお子さんの安心・安全な学校生活をサポートしてくれる重要な存在だと思います。看護士さんが医療的ケアの実施はもちろん、体調や表情を気にかけてくれるおかげで、教職員は安心して授業に取り組むことができます。また、お子さん自身も安心して学校生活を送ることが出来ていると感じています。

令和6年度 学校における医療的ケア実施体制の拡充事業 医療的ケア看護職員の人材確保・配置方法に関する調査研究

本事業の成果物として、全国計15自治体における医療的ケア看護職員の確保・定着に向けた取組事例について、以下の取組の特徴に沿って整理した事例集を作成。

文部科学省HP: https://www.mext.go.jp/content/20250530-mxt_tokubetu01-000042872_02.pdf



医療的ケア看護職員の人材確保のための取組

効果的な人材の募集・確保の方法

- 潜在看護師への訴求・認知度の向上

- 効率的な人材募集・人材確保方法の選択

労働・雇用の環境・条件の整備

- 人材の配置方法の工夫

- 自治体や学校の状況に合わせた雇用形態・雇用条件の検討

医療的ケア看護職員の人材の定着のための取組

継続的に就労できる体制・環境の整備

- 校内の教職員や保護者との連携体制構築

- 安全管理体制の構築

医療的ケア看護職員の資質向上

- 医療的ケア看護職員の段階に応じた研修の実施

医療的ケア看護職員の負担の軽減(解消)、安心の確保

- 医療的ケア看護職員のサポート体制の構築

- フォローアップ支援・やりがいの形成

凡例

・事例集全体に共通して、取組の特徴に応じて以下の色分けを行っています。

- 医療的ケア看護職員の「確保」のための取組:

オレンジ色

- 医療的ケア看護職員の「定着」のための取組:

青色

医療的ケア看護職員の人材の確保のための取組

Q1.効果的な人材の募集・確保の方法は？

都道府県

県看護協会・ナースセンターによる再就業支援等の研修を通じた潜在看護師への訴求

【事例5】奈良県

- ・ 奈良県ナースセンター主催の長期離職者等を対象とした研修において教育委員会が学校における医療的ケアの講義を行うことにより、潜在看護師に対し学校での医療的ケアに関する理解を促進。

政令指定都市

地域や学校の状況に合わせた医療的ケア看護職員確保の方策

【事例8】神奈川県川崎市

- ・ 医療的ケア看護職員の直接雇用と訪問看護ステーションへの委託を併用することにより、必要数の人材を確保。泊を伴う校外学習について、看護師派遣会社からの看護師派遣による人材配置を実施。

病院への委託により、特別支援学校へ病院に勤務する看護師を派遣

【事例14】兵庫県姫路市

- ・ 教育委員会と市内の病院が契約を結び、同病院の医療的ケアサポートセンターに在籍する看護師を特別支援学校へ派遣・常時配置。市内の小・中学校においては、訪問看護ステーションを活用し必要な時間に看護師を配置。

Q2. 労働・雇用の環境・条件の整備の進め方は？

都道府県

求職者のニーズに応じた雇用条件の設定による人材の確保

【事例1】青森県

- ・ 医療的ケア児の状況や求職者のニーズを的確に捉えフルタイムの採用枠を設置したことで、求職者のニーズにマッチし、必要数の医療的ケア看護職員を確保。

医療的ケア看護職員の人材の定着のための取組

Q1. 継続的に就労できる体制・環境を整備するための方策は？

市町村

医療的ケア児の修学・進学に合わせ継続して人材を配置

【事例12】岐阜県瑞浪市

- ・ 教育委員会内の関係課が連携し、幼稚園に在籍する医療的ケア児を担当している医療的ケア看護職員を小学校でも継続して人材配置できるよう調整。

Q2. 医療的ケア看護職員の資質向上のための方策は？

都道府県

医療的ケア児等支援センターや病院と連携した研修の実施

【事例4】長野県

- ・ 県庁内にある医療的ケア児等支援センターと連携し、市町村の小・中学校の医療的ケア看護職員向けの研修を実施。また、県立こども病院と連携し、特別支援学校の医療的ケア看護職員向けの研修を実施。

Q3. 医療的ケア看護職員の負担の軽減(解消)、安心の確保につなげるための方策は？

政令指定都市

医療的ケア看護職員のサポート体制の拡充、資質向上に向けた研修の実施

【事例9】福岡県北九州市

- ・ 特別支援学校の医療的ケア看護職員による小学校等の訪問や、指導的な立場となる看護師による小学校等への指導・助言、医療的ケアに知見のある医師(医療的ケア指導医)による指導・助言など、医療的ケア看護職員への相談支援体制を整備。
- ・ 医療的ケア看護職員の段階(初任、現任)に応じた研修や、医療的ケア指導医等による専門性向上に向けた研修・指導など、医療的ケア看護職員の資質向上に向けた取組を積極的に実施。

学校における医療的ケアの手技に関する研修動画シリーズ

コンテンツ概要

【制作の背景】

- 学校に在籍する医療的ケア児が増加する中、学校現場では、医療機関等とは異なる環境で学校の特性も踏まえながら、安全・安心な医療的ケアへの対応が医療的ケア看護職員に求められている
- そこで、令和元年度に作成された「学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)」に基づき、医療的ケアの手技を視覚的に学ぶことができる研修動画を作成

【内容】

「学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)」に基づき、**学校現場で行われている主要な医療的ケアの手技など8テーマ**を映像で解説
(詳細は次ページ参照)

【対象者および想定される活用場面】

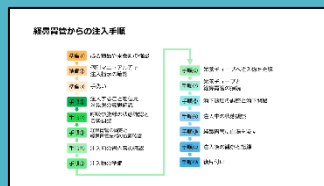
- ✓ 視聴対象者
 - 学校現場で医療的ケアを実施する看護職員
 - 潜在看護師 など
- ✓ 想定される活用場面の例
 - 医療的ケア看護職員・潜在看護師を対象とした研修
 - その他、医療的ケア看護職員の資質向上が求められる場面での活用 など

研修動画のポイント

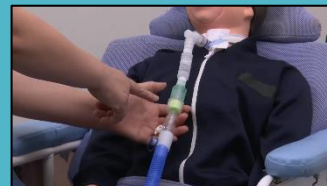
①講義・実技・Q&Aの3部で構成

1テーマ20分～30分程度で、押さえておきたい知識、実際の手技、よくある疑問に対する解説を収録。

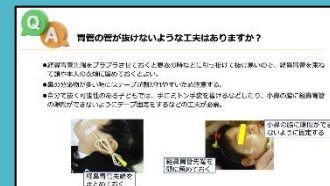
講義



実技



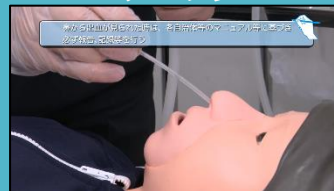
Q&A



②わかりやすい実技映像

実技パートでは、テロップ、マーキング等の画面表示やクローズアップで、手技のポイントや手元の様子をわかりやすく紹介。

テロップ



マーキング



クローズアップ



③最新かつ標準的なケアを収録

制作時点(令和6年度)で学校現場で実際に行われている医療的ケアの手技や、使用されている物品等について解説。

④手軽に視聴可能

動画は全編YouTubeで視聴可能。スマートフォン・PCなどで、場所や時間を問わず手軽に学ぶことができる。

⑤参考資料をエンディングに掲載

「学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)」をはじめとする参考資料を動画のエンディングに掲載。各手技の詳細な解説にアクセスが可能。

コンテンツ内容と参考資料のご案内

(QRコードを読み込むと、YouTubeで動画を再生できます)

【効果的な学習に向けて】

- ・各動画の冒頭ではマニュアルの該当ページを掲載しています。
- ・動画で紹介している内容についてより理解を深めていただくため、エンディングにもマニュアル以外の参考資料も含め掲載していますので、動画で手技のイメージを掴んだ後に確認するなど、動画とマニュアル等の資料を併用していただくことを推奨しています。



【参考資料】

「学校における医療的ケア実施対応マニュアル(看護師用)」

動画視聴の際には、お手元にご用意ください。
下記URLまたはQRコードからダウンロード可能です。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006/h30/1420893_00004.htm



コンテンツ概要



【主な内容】

- ・シリーズの構成と内容
- ・視聴上の留意事項

<https://youtu.be/yI9ANS-yppE?si=6ZEazZt8W99Fp7Lg>



①喀痰吸引 (鼻腔・口腔)



【主な内容】

安全・有効で苦痛が少ない
鼻腔・口腔からの吸引

<https://youtu.be/wU1Q8c005GY?si=vkpNSbkmSeJomVDo>



②喀痰吸引 (気管カニューレ・切開部)



【主な内容】

気管カニューレ・切開部
からの合理的な吸引

https://youtu.be/Samh7Dk-1hY?si=IW_kWWzkHdYXSR7J



③人工呼吸器による 呼吸管理Ⅰ (酸素療法を含む)



【主な内容】

- ・酸素療法
- ・非侵襲的陽圧換気療法

<https://youtu.be/x-r3yoQ4Ccs?si=2anya4fU6wYXlfj9>



③人工呼吸器による 呼吸管理Ⅱ



【主な内容】

侵襲的人工呼吸療法と、関
連するヒヤリ・ハット事例

<https://youtu.be/YmccWu0GSvg?si=ut8iYETXKnKhvv-b>



④気管切開部の管理



【主な内容】

気管カニューレの事故・自
己抜去と再挿入の手順

<https://youtu.be/sZqpf0a7F4?si=Bz88ruGV2yRemF7F>



⑤経管栄養



【主な内容】

- ・経鼻胃管からの注入
- ・胃瘻からの注入

<https://youtu.be/llcdUXEEKqY?si=Zz4sw48hrvc2Ac9i>



⑥導尿



【主な内容】

- ・清潔間欠導尿法の手順
- ・学校でのケアの工夫

<https://youtu.be/WaiFQt3yE3s?si=OL450iSgGtw9Ltv>



⑦血糖測定および インスリン療法



【主な内容】

- ・インスリンポンプの取扱
- ・インスリン注射の手順

<https://youtu.be/j0F-Vv6aMYM?si=JlvmazaFrSVIZYI6>



⑧緊急時・災害時の対応



【主な内容】

- ・呼吸状態悪化時の対処
- ・災害時の電源の備え

<https://youtu.be/ZeReVfdlhck?si=7gBOZhwdqsSikgU>



ナースセンターのご紹介

医療的ケア看護職員の確保に

都道府県看護協会が運営する**無料**の職業紹介

「ナースセンター」を活用ください



発信した求人情報が、看護職に届く

- ナースセンターには、約23万人の看護職が登録しています。
- 医療的ケア看護職員の求人情報を確実に届けるなら、ナースセンターの活用が効果的です。



丁寧なマッチング

- 求人施設の採用希望条件などを伺い、看護職の就業希望やキャリアを踏まえ、丁寧なマッチングを行います。



看護職の定着に向けた支援

- 看護職の就業相談員による就業相談、その他各種相談進路相談・メンタルヘルス相談等の対応
- 潜在看護師に対する復職に向けた研修等を行っています。

求人登録の方法

① 都道府県ナースセンター経由 もしくは ② eナースセンター からの 2通りです

ナースセンターとは

ナースセンターとは「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置されています

● 都道府県ナースセンターは、都道府県知事の指定のもと、各都道府県の看護協会が運営しています。看護職の確保や職場定着を促進するため、無料の職業紹介、離職時の届出受付、再就業を支援する研修の実施等、看護職をサポートするための様々な事業を行っています。

● eナースセンターは、ナースセンターが運営する無料の求職・求人サイトです。